

平成30年5月26日

一般社団法人日本ボクシング連盟  
会 長 山 根 明  
審判委員長 佐 藤 征 治  
医事委員長 山 口 壮

## 医事ルール変更について

### 1 視力の規定について

裸眼視力0.1以上（矯正視力0.4以上）

### 2 体温について

37.5℃以上38.0℃未満は総合判定医師の判断による。（要注意扱い）

38.0℃以上は全て失格とする。

### 3 血圧, 脈拍について

	収縮期血圧	拡張期血圧	脈拍
小学生	135 mmHg 以下	85 mmHg 以下	90回/分以下
中学生	140 mmHg 以下	90 mmHg 以下	90回/分以下
ジュニア	140 mmHg 以下	90 mmHg 以下	90回/分以下
シニア	150 mmHg 以下	95 mmHg 以下	90回/分以下

上記を越える選手は、総合判定医師の判断による。（要注意扱い）

### 4 KO・LOC 後の対応（厳守）

3度のドクターチェックによる安全性の徹底

- ① 試合後の健診      ②当日または翌日の検査      ③試合出場許可のための検査

※出場停止期間の解除の決定 ①ブロック医事委員長 ②都道府県またはブロック会長

③都道府県またはブロック理事長の許可による

※日本連盟への報告（医事委員会資料参照）

### 5 UJ の年次総合健診について

学校医・校長による許可→医師による総合健診を受診すること。

※血液検査・尿検査についても完全実施。

### 6 カットの縫合について

縫合糸が表面に見えない形での縫合の場合、総合健診医の判断により試合出場を認めることができる。

上記のルールについては2018年5月26日より施行